

令和6年度 事業計画大綱

令和5年度は、4月1日に所有者不明土地問題解消に向けた民法等一部改正法が施行され、4月27日には相続土地国庫帰属法が施行されました。更に本年4月1日は不動産登記法改正にともなう相続登記の義務化が施行され、令和8年4月1日は住所変更登記義務化も控えております。

我々土地家屋調査士にとって民法では相隣関係や共有制度に関することや、特定の土地・建物に特化して管理を行う所有者不明土地／建物管理制度が創設され、日常の業務での認識を改めたり、新たな分野での活躍を期待されております。

本会は2月に行いました本会研修会でもこれらの点に焦点を当てて、専門家として求められる改正法令の的確な理解と判断の習得に努めて実施させていただきました。そもそも我々が関わる表題部の登記には申請義務が課せられており、相続・住所変更登記義務化と併せて法務局と歩調を合わせ周知に努めたい所存です。

加速する社会のデジタル化や、倫理価値観の変化、多様性の認識といった世の中の激しい変化と個人の考え方の進化？が進む流れに逆らうことなく、うまく身を任せられるような専門資格者であるよう、依頼者の要望に柔軟に正確かつ適切に答えられなければなりません。

会員の皆様一人一人の努力とともに地域を支える支部の組織力も大変重要な役割であり、3年前より議論検討してきた支部再編協議により、5支部が新たに北信支部、中信支部として生まれ変わりその活動に思いがけない化学反応が生まれるものと大きな期待が寄せられます。これまで協議に関わられた皆様の苦勞に心より感謝申し上げます。

感染症は一段落したものの、毎年のように発生する地震等の自然災害は突然予期せず襲いかかり、地域を大混乱に陥れます。発生を防ぐことはできないにしても、いかに回復を速やかにできるかは我々にも貢献できる部分があり、地図づくりや狭あい道路の解消など継続的に社会貢献に寄与して行きたいと考えます。

縮小する組織の中で制度の魅力若者に発信できるよう、会員全員の生活向上を実現し、一人一人が高い資質の倫理感を備え、不動産に関する権利の明確化を求める依頼者の期待に応えられる会員が所属する長野県土地家屋調査士会であるよう、以下に令和6年度事業計画大綱を策定いたします。

1. 会の健全な運営、組織の強化、充実・発展

- (1) 組織と個人が認識する倫理綱領の再確認。
- (2) 広域化した支部活動支援と本会と連携した新たな支部活動の提案。
- (3) 災害にも耐えうる将来に渡る確固たる財政基盤の確立と会務運営。
- (4) 継続する事業の将来を担う役員の育成。
- (5) 縮小する組織において、実務に即した事業部の見直しと充実、将来のある会員による発展を促す新しい発想と、行動力の活用。
- (6) 次世代への知識の蓄積と継承。

2. 土地家屋調査士としての社会的責任の履行と、制度広報・社会貢献活動の充実

- (1) 最新基本法制に柔軟に適応した適切な業務執行の推進。
- (2) 所有者不明土地等社会問題に対処するための他士業・行政と協働した国民への社会貢献活動。
- (3) 突発的な災害対応、支援体制の強化、狭あい道路解消への取り組みと相談事業の充実。
- (4) 制度発祥の地の会の責任として行う制度広報活動。

3. 新たな法制度に適応する継続した研鑽の取り組みと、倫理研修の強化、研修体制の充実

- (1) 業務取扱要領、職務規定、倫理規程の遵守の基本理念の周知推進。
- (2) 年次研修への確実な参加、会員研修、特別研修、新人研修等の履修参加の徹底。
- (3) 研修成果を着実に行使し、業務報酬への反映と国民に対する説明と理解、適切で正当な報酬計算と利益の確保の推進。
- (4) 会員内部における分野別講師人材の育成。

令和6年度事業計画

[総務部]

1. 会員の品位保持、執務に関する指導及び連絡
2. 会務運営の効率化、事務の合理化の推進
3. 会則等の諸規程間の整合性の検討
4. 関係法令の改正に対する対応
5. 会館の維持管理に関する事項への対応
6. 政治連盟との連携強化
7. 非調査士による調査士業務の排除に関する事項
8. 災害対策に関する事項
9. 境界情報管理センターに関する事項
10. その他会員指導及び啓発に関する事項

[財務部]

1. 歳入と歳出の対照による均衡のある予算立ての実行
2. 適正な予算管理(予算執行状況の適時確認)
3. 会員減少に伴う収支バランスの推移分析と検討
4. 福利厚生事業の継続
5. 幹旋品などの保管印刷物の適正な在庫管理
6. 保有資産の適時更新による資産管理の充実

[業務研修部]

1. 会員の業務に関する指導、改善及び連絡事務に関する事項
 - ①表示に関する登記に係る諸問題についての法務局との協議及び会員への連絡事務
 - ②測量技術等に関する調査及び研究（測量研修委員会が対応）
 - ③街区基準点の使用報告提出の徹底
 - ④オンライン申請の推進
 - ⑤その他会員の業務の改善、進歩に資する事項の調査及び研究

2. 会員研修に関する事項
 - ①会員研修会の企画及び運営
 - ②ADRセンター主催の研修会の支援
 - ③新入会員研修会の企画及び運営
 - ④日調連年次研修会の運営対応
 - ⑤希望者研修会の検討
 - ⑥電子媒体による自己研修の推進（日調連eラーニング）
 - ⑦研修会等へ参加した会員のCPDポイントの認定及び管理
 - ⑧他会主催の研修会等への参加
 - ⑨研修会出席向上の取り組み
 - ⑩各種研修会の開催及び運営方法の検討・研究

3. その他の事項
 - ①業務研修部所管事業の精査
 - ②業務研修部所管の委員会事業及び組織のスリム化に関する精査
 - ③過去に作成した研修資料のライブラリー化についての検討

[広 報 部]

1. 広報部会
事業運営に関する会議（年4-5回）
2. 「会報ながの」の発行 第216号 第217号
 - ・掲載記事充実のための企画検討及び寄稿依頼
 - ・会報編集委員会にて校正（在宅を含む）
 - ・印刷会社との編集会議
3. 「マンガ土地家屋調査士成長物語」の配布
 - ・有料設置、県内5ヶ所 平安堂ウィルポケットにて設置
 - ・無料設置、松本市 丸善書店にて設置
4. 広報活動
 - ① 長野高専 キッズサイエンス2024 参加予定
 - ② プレスリリースを起用した県下工業農業系高校への出前事業の通知（20校）
 - ③ 啓発ポスターの配布
 - ④ 社会事業部主催の出前講座の補助
5. ホームページの管理等
 - ・各所からの記事掲載
 - ・ホームページリニューアルについての会議（夏頃に完成予定）
6. 広報グッズの在庫管理、配布及び追加購入検討
7. 広報活動に係る新規活動についての会議

[社会事業部]

1. 社会事業部に係る会議・他部との連携
2. 各種他団体・官庁との協議等渉外活動、対外窓口
 - ① 筆特ADR連携連絡委員会による筆界特定とADRの連携活動
 - ② ADR運営委員会との連携
 - ③ 長野県災害支援活動士業連絡会
 - ④ 空き家対策地域連絡会・空き家対策地域協議会
 - ⑤ 長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
 - ⑥ 所有者不明土地解消事業
 - ⑦ その他団体

3. 相談業務

- ① 全国一斉不動産表示登記無料相談会
- ② 長野県災害支援活動士業連絡会が開催する相談会への相談員派遣
- ③ 一日合同行政相談所への相談員派遣
- ④ その他各種相談会への相談員派遣

4. 社会貢献としての活動

- ① 出前講座・キャリア教育受け入れ事業
- ② 出前授業の継続、イベント参加
- ③ 支部による社会貢献活動への補助

5. 研修

本会、他会及び他団体が主催する研修会への参加